						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	10	10-1	市民協働・ シティプロ モーション	都市計画審議会を開催し、都市計画に関する付議案件について答申を得ました。また、千葉県都市協会	妥当性	Α	都市計画審議会は都市計画法及び条例に基づいて設置されています。また、都市計画マスタープランは都市計画法により策定しています。 なお、千葉県都市協会に在籍することにより得る情報は業務に必要なものです。		都市計画に関する事項 を調査審議する都市計 画審議会を開催しま
1	都市計画事務事業	都市計画課	市民などの意見が反映された都市計画事業が推進されている。	都市計画に関する事項を調査審議する都市計画審議会を運営する。また、千葉県都市協会への負担金を支出する。	くらし・環 境	10	10-1	_	が主催する研修に参加しました。 新たな都市計画マスタープランについては、パブリックコメントを実施後、都市計画	有効性	Α	策定委員会や審議会を開催したことにより、専門的な見解や市民の意見を得ることができました。 なお、千葉県都市協会に在籍し得る情報は最新のものであり、業務上必要なものです。	現行どおり	す。また、千葉県都市協会への負担金を支出します。 新たに市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラ
									審議会にて諮問し、答申を得ました。また、3月31日付けで策定しました。		Α	策定委員会や審議会を開催したことにより、専門的な見解や市民団体の意見を得ることができ、計画どおり令和6年度末に新たな都市計画マスタープランを策定することができました。		インの策定を開始します。
				四街道市開発行為指	くらし・環 境	10	10-1	シティプロモーション	四街道市開発行為前 導要綱に基づき事前 協議を行いました。ま た、都市計画法に基 が、都市計画法に事 が進達を行為許可 で進達を行いました。 公有地の拡大の に関する法律及び	妥当性	Α	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土 利用計画法、地価公示法により、市が関与する事業とし て位置付けられています。		四街道市開発行為指 導要綱に基づき事前協 議を行います。また、都
2	開発行為許可申請事務事業	都市計画課	無秩序な開発の防止、優良な宅地供給により、公共公益施設の整備が充実し、もって、市民生活環境が維持されている。また、計画的な土地利用が促進されている。	福 導 に は に で き 事 前 画 法に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は は に は は に は は は は は は は は は は は は は					土利用計画法に基づき、関係機関と連携しました。 大規模盛土造成地について、第2次スクリーニング計画を進調 るため、変動予測調査の結果に基づき評価された8箇所につい	有効性	А	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法に基づき、関係機関と連携して迅速かつ的確に実施することにより、市民生活環境の維持や計画的な土地利用が促進されています。	現行どおり	市計画法に基づく開発 行為許可申請等に対す る審査及び進達を行い ます。公有地の拡大の 推進に関する法律及び 国土利用計画法に基づ き、関係機関と連携しま す。 大規模盛土造成地について、簡易地盤調査の
				る 。					て簡易地盤調査を実施しました。市街化調整区域における乱開発の抑制等を目的とした区域検討業務を実施しましたが、県との事前協議に時間を要し、繰越対応となりました。	効率性	А	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土 利用計画法、地価公示法に基づき、関係機関と連携して 迅速かつ的確に実施しています。		にて、間あ地盤調査の 結果に基づき、より詳 細な地盤調査(2箇所) を実施します。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	D評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				事前に公園利用の相	くらし・環 境	10	10-2	_	都市公園の利用申請	妥当性	А	都市公園法により、都市公園の管理は当該地方公共団体が行うことや、都市公園内の占用許可や管理上必要な事項を条例で定めることと規定されているため、都市公園設置者が許可権限を有しています。また、公園緑地に関する知識・技術向上のため必要な事業です。		公園の利用許可申請に
3	公園緑地事務事業	都市計画課	許可を得ることにより 安心して公園利用が できる。 公園緑地に関する課 題、研究、事例等の 講義の受講により、知 識・技術が向上する。	談を受け、公園利用 になじむ内容か、他事 業の予定等を確認し、 許可が必要な場合に は、申請書の作成を 依頼し、許可書を発行					を許可することにより、市民が安心して公園を利用することができました。公園緑地に関する課題、研究、事例等の講義については、ライブ配信により	有効性	А	利用申請に対する許可や公園緑地に関する知識・技術 が向上しています。	現行どおり	ついては、公園利用の 相談を受け、公園利用 になじむ内容か審査 し、許可が必要な場合 には申請書の作成を依 頼し、許可書を発行しま
				する。					受講しました。	効率性	Α	公園の利用申請に関しては、法令・条例に基づく手続きであることから実施方法に改善の余地はありません。また、発生するコストが軽微であることからコスト縮減の余地はなく、財源については、都市公園条例及び使用料条例に基づき原則有料ですが、地域・公益活動については使用料の減免を行っています。		す。
					安全·安 心	3		市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	都市公園法により、都市公園の管理は当該地方公共団体が行うことと規定されています。また、総合計画「施策 29計画的な緑の整備」に位置づけられています。		
4	都市公園·緑地 維持管理事業	都市計画課	都市公園や都市緑地 を適正に維持管理す ることにより、市民が 安全・快適に利用でき る。	都市公園や都市緑地 の管理を指定管理に より行う。都市公園の 維持補修工事を行う。	教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	市民協働・ シティプロ モーション	都市公園や都市緑地の維持管理を指定管理にすることにより、 市民が安全・快適に利用できました。	有効性	Α	経年劣化による施設の老朽化や使用頻度の高い遊具等 の劣化・破損に伴う維持補修等を適切に行うことにより、 市民が安全・快適に施設を利用できています。	現行どおり	都市公園や都市緑地 の維持管理を指定管理 者に行わせることによ り、コストの縮減を行っ ていきます。
					くらし・環 境	10	10-2	市民協働・ シティプロ モーション		効率性	Α	都市公園の維持管理を公募による指定管理とすることで、公園緑地の維持管理のコスト を 縮減 し ています。		
				民有地の緑化や緑化	くらし・環 境	10		市民協働・ シティプロ モーション	たろやまの郷において市民団体との協働	妥当性	А	貴重な緑や多様な生態系を守っていくため、樹林などの 緑の計画的な保全や緑化を推進をしていく必要がありま す。		みどりの保全と緑化を 推進 す るため、花と緑
5	緑化推進事業	都市計画課	緑化を推進し、みどり	進するため、市民の 森の維持管理や市民 との協働により、栗山 みどりの保全事業を					により遊歩道の維持 管理を行いました。また、緑化イベントにおいては、田植え体験、 ホタルの観察会、稲 別り体験、野鳥観察	有効性	А	樹林などの緑の計画的な保全や緑化 を 推進を す ることにより、市民が身近な自然環境と触れ合う機会の提供につながっています。	現行どおり	の基金を有効活用します。また、緑化推進事業としてたろやまの郷において、自然観察会など市民が緑と触れ合う機会を提供していきま
				充実させる。					対り体験、野局観景 会などを行いました。	効率性	Α	緑化 を 推進 す るため、花と緑の基金 を 活用 をし ます。		が、す。

						基本	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				道路事業を円滑に推	くらし・環 境	11	11-1	市民協働		妥当性	Α	道路法第16条により市道の管理が定められています。		
6	道路管理事業	土木課	道路用地の適正な維持管理を行うことにより、通行者の安全が確保されるとともに、 道路環境が美化されている。	進するため、民有地の借上、道路用地の測量、道路通行の安全確保、市内道路用地の中の草刈、清掃等を行う。					適正な道路用地の管理及び市民生活の安全を確保することができました。	有効性	Α	道路用地の適正な維持管理を行うことにより、通行者の 安全確保や道路環境の美化がされています。	現行どおり	市民の安全を確保する ため、道路用地の適正 な維持管理を行いま す。
				11.70						効率性	Α	市民の安全確保や要望等に応えるためには、現状どおり直接職員により対応する必要があると考えますが、市民との協働など一部に検討する余地があります。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	道路法第16条により市道の管理が定められています。		
7	四街道駅前広場管理事業	土木課	四街道駅前広場の快 適な利用及び環境美 化がされている。	駅前広場及び駅周辺 の清掃、花壇への花 の植付及び植替えを 行う。					市の玄関口に相応しい、環境に配慮した維持管理を行うことができました。	有効性	Α	清掃や植栽などを行い、駅前広場の快適な利用及び環 境美化を維持しています。	現行どおり	清掃や植栽を行い、良 好な道路環境を維持し ていきます。
										効率性	Α	シルバー人材センターへ業務委託することにより、市の 玄関口に相応しい効率的な維持管理を行っています。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	道路法に定められた又は準じた事業であり、道路管理者 である市が行う必要があります。		
8	放置自動車対策事業	_	不法な放置自動車の 撤去により、適正な道 路用地の管理がされ ている。	道路に放置してある 自動車を保管場所へ 移送し、保管する。					令和6年度の執行実 績はありませんでし た。	有効性	Α	放置自動車の撤去により、適正な道路用地の管理につ ながっています。	現行どおり	放置自動車が発生した 場合には、道路の適正 な管理を行うため、撤 去等必要な対応を行い ます。
										効率性	Α	放置自動車が発生した場合に対応する事業です。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	道路法第16条により市道の管理が定められています。		
9	物井駅前広場 管理事業	土木課	物井駅前広場の快適 な利用及び送迎ス ペースの確保が保持 されている。	フラワーポットへの花の植付及び植替え、 回転広場の土地の借上げを行う。					物井駅利用者に配慮した適切な維持管理を行うことができました。	有効性	Α	花植えや送迎スペースの確保を行うことにより、利用しや すいきれいな駅前広場を維持しています。	現行どおり	花植えや送迎スペース の確保を行い、利用し やすいきれいな駅前広 場を維持していきます。
										効率性	Α	シルバー人材センターへ業務委託することにより、駅前広場に相応しい効率的な維持管理を行っています。		
					くらし・環 境	10	10-1	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	道路法に定められた又は準じた事業(道路の付属施設) であり、街路樹の適正な管理のため実施しています。		
10	街路樹管理事 業	土木課	街路樹の適正な管理 により、道路環境の美 化及び通行者の安全 が確保されている。	良好な交通環境の維持、景観の保全のため、街路樹帯の除草、 街路樹の剪定、消毒 等の維持管理を行う。					道路環境の美化を維持できました。なお、 関係自治会と実施時期を調整しました。	有効性	Α	街路樹帯の除草、街路樹の剪定、消毒等を行うことにより、道路の景観及び安全が確保されています。	現行どおり	街路樹等の剪定等を適 宜行い、管理を進めま す。なお、関係自治会と 協議し、時期等を調整 します。
										効率性	Α	歩行者の通行障害や落葉対策等に関して、剪定の強度 や時期等を考慮し効率的に実施しています。		
					安全·安 心	3	3-1	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	А	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
11	橋梁長寿命化 対策事業	土木課	修繕計画にもとづき 市民生活の安全性・ 快適性が向上してい る。	橋梁長寿命化修繕計 画に基づき、長寿命 化維持修繕工事の設 計、積算、発注、施工 管理を行う。					令和6年度は4001号 橋(原太橋)の補修設 計委託を実施しました。	有効性	А	四街道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化維 持修繕工事の設計、積算、発注、監督業務が適正に行 われています。	現行どおり	橋梁長寿命化計画に基 づき、修繕工事等を実 施します。
										効率性	Α	橋梁の点検については5年毎に行い効率的に進めてい ます。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	11	11-1	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	А	道路法第42条第1項により実施している事業です。		舗装の老朽化による事
12	舗装修繕事業	土木課	安全で円滑な交通を 確保し、市民生活の 利便性及び安全性が 向上している。	交通の安全確保のため、老朽化した市道の 舗装修繕を行う。					舗装修繕計画に基づく舗装修繕を行いました。	有効性	А	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良など修繕の 重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全 性を確保しています。	現行どおり	故、振動、排水不良などを防止するため、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に舗装修繕工事を行います。
										効率性	Α	国の交付金を活用しながら、客観的数値を把握したうえ で、修繕計画を策定し執行しています。		9 0
					くらし・環 境	11	11-1	市民協働		妥当性	Α	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
13	道路維持事業		市民生活の安全性・ 快適性が向上してい る。	市内道路の小規模な 維持補修工事(舗装、 排水)を行う。					市民生活に密着した 生活道路の維持補修 工事を迅速に行うこと ができました。	有効性	А	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良など修繕の 重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全 性を確保しています。	現行どおり	市内道路の小規模な維 持補修工事(舗装、排 水)を行います。
										効率性	А	限られた予算の中で、緊急性が高い事業から迅速に対応しています。		
					安全·安 心	3	3-2	市民協働		妥当性	А	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
14	排水溝整備事業	土木課	不安のない安全安心 な市民生活が確保さ れる。	道路雨水排水を速や かに排除するため、排 水溝工事等を行う。					中台地先排水工事等を実施し、道路排水機能が確保されました。	有効性	А	道路冠水を解消することで、安全で安心な道路の維持管理を行っています。	現行どおり	排水溝工事等を行い、 道路の排水機能を確保 します。
										効率性	Α	限られた予算の中で、計画的に事業を進めています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業0)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					安全·安 心	3	3-2	_		妥当性	А	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
15	排水溝維持管理事業	土木課	冠水被害を防止する ことで、安全安心な市 民生活が確保されて いる。	良好な道路排水を行うため、排水溝、排水 ポンプなどの排水施設の清掃、保守点検 を実施する。					排水機能が回復し、 雨水を速やかに排水 することができまし た。	有効性	Α	道路冠水を解消することで、安全で安心な道路の維持管理を行っています。	現行どおり	排水溝の清掃、、排水 ポンプの点検保守を実 施し、道路排水機能を 維持します。
										効率性	Α	関係法令の規定により、清掃と産業廃棄物処理に分け、 効率的に執行しています。		
					くらし・環 境	11	11-1	市民協働		妥当性	Α	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
16	道路改良事業	土木課	狭隘道路の拡幅、交差点の改良などを行うことにより、市民生活の安全性・快適性が向上している。	防災・安全上問題の ある狭隘道路などの 拡幅等整備を行う。					大日中志津5号線道 路改良工事等を実施 しました。	有効性	Α	狭隘道路の拡幅等により、安全で安心な道路の維持管 理を行っています。	現行どおり	安全で快適な道路空間 確保のため、道路改良 工事等の準備を行って いきます。
										効率性	Α	既存道路における小規模改良は、即効性の観点から有 効であり、効率的な維持管理に繋がっています。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	地方財政法第8条、不動産登記法及び境界訴訟において、土地権利者として対応が必要な事業です。		
17	道路·水路財産 管理事業	土木課	適正な道路等用地の 管理及び市民生活の 安全性が確保されて いる。	路、河川、水路等と接					適正な道路用地の管理及び市民生活の安全を確保することができました。	有効性	Α	市が管理している道路、河川及び水路等と接する土地と の境界を確定することにより、適正な道路等用地の管理 及び市民生活の安全性を確保しています。	現行どおり	道路等の用地を適正に 管理するため、境界査 定を実施します。
										効率性	Α	境界が未確定な用地について、計画的に事業を進行し ています。		

						基本	本計画					令和6年度	,	令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					安全·安 心	3	3-2	_		妥当性	А	法定外公共物など一般排水路の維持管理については、条例の定めにより実施している事業です。		
18	排水路維持管理事業	土木課	市民生活の安全性、 快適性が向上してい る。	良好な水路機能を維持するため、排水路 の清掃や除草及び高 木の伐採を行う。					排水路の清掃及び除 草を行うことにより、 溢水を未然に防ぐこと ができました。	有効性	Α	経常的に行っている第3排水路のほか、市民要望に応じた排水路の清掃を行うことで、溢水を未然に防止し、良好な住環境が維持できています。	現行どおり	排水路の清掃及び除草を行うことで溢水を未然に防止し、良好な機能を維持します。
										効率性	Α	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		
					安全·安 心	3	3-2	_		妥当性	Α	法定外公共物など一般排水路の維持管理については、 条例の定めにより実施している事業です。		
19	排水路整備事業	土木課	豪雨による浸水被害 を解消し、市民生活 の安全性・快適性が 向上している。	雨水排水を速やかに 排除し、浸水を防止す るため、地下貯留施 設の設計及び東部排 水路等の改修工事を 行う。					内黒田排水路の詳細 設計委託の準備を進 めました。	有効性	А	浸水被害解消に向けた対応として、計画的に事業を進め ており、一定の成果が得られています。	現行どおり	雨水排水を速やかに排除し、浸水を未然に防止するため、一般排水 路の改修工事等を実施します。
										効率性	А	現状において実施方法は最適と考えており、効率的に事業が進展しています。		
				市営駐車場・市営自 転車等駐車場の施設	くらし・環 境	10	10-3	シティプロ モーション		妥当性	А	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の 総合的推進に関する法律により定められている事業で す。		
20	市営駐車場維持管理事業		駅周辺に設置されている駐車場・自転車 等駐車場の適切な管 理及び運営がされている。	の日常管理・利用登録受付及び使用料等の収受事務、登録外自転車の除去作業を行う。24時間の機械整備、効率の良いシ					JR四街道駅及びJR 物井駅の利用者の利 便性を向上することが できました。	有効性	Α	市営駐車場及び市営自転車等駐車場の維持管理を行う ことにより、駅周辺の交通環境が保全されています。	現行どおり	道路環境を維持するため、駐車場の維持管理 を行っていきます。
				ステムの構築、施設 用地の借上げを行う。						効率性	Α	指定管理者制度を導入することにより、効果的・効率的 な運営管理を行っています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	10	10-3	市民協働・ シティプロ モーション	JR四街道駅及びJR 物井駅周辺の放置自	妥当性	Α	道路法に定められた又は準じた事業であり、道路管理者 である市が行う必要があります。		
21	放置自転車対 策事業	土木課	道路景観の維持及び 適正な自転車等の利 用推進がされている。	動、保管、所有者への					転車等禁止区域を中 心に延べ70日の移 動作業で年間約450 台の放置自転車等の 移動を行い、市民の 安全と景観を確保す	有効性	Α	放置自転車等の撤去により、適正な道路用地の管理につながっています。	現行どおり	放置自転車等が発生した場合には、道路の適正な管理を行うため、 撤去等必要な対応を行います。
									ることができました。	効率性	Α	放置自転車等が減少すれば、置場(保管場所)の用地を縮小することができますが、現時点では実現が困難です。		
				市内道路の円滑な交 通確保と交通事故の	安全·安 心	2	2-2	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	А	道路法第42条第1項により実施している事業です。		市内道路の円滑な交通
22	交通安全施設 保守·整備事業	土木課	市内道路の円滑な交 通確保と交通事故防 止がされている。	の新規設置、交換、再 設置を行うとともに、 歩道部段差解消によ	くらし・環 境	10	10-3	市民協働・ シティプロ モーション	道路の円滑な交通を 確保するとともに交通 安全を推進することが できました。	有効性	Α	道路交通に必要不可欠な各種交通安全施設を設置、維持することで交通の安全が維持されています。	現行どおり	確保と交通事故防止のため、各種交通安全施設の設置等、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を計画的に行います。
				るバリアフリー工事を 実施する。	くらし・環 境	11	11-1	市民協働・ シティプロ モーション		効率性	Α	国の交付金を活用しながら、市内道路の安全対策をまとめて執行することにより、事業の効率性を高めています。		(1) E 9 0
					安全·安 心	3	3-2	_		妥当性	Α	河川法第2条により定められている事業です。		
23	手繰川維持管理事業	+ +=	上手繰川及び周辺の 環境を良好に維持す ることで、市民が安心 して生活できている。	上手繰川護岸の草刈 を実施する。					除草を行ったことによ り、機能を保持するこ とができました。	有効性	Α	上手繰川の草刈りを実施することにより、上手繰川周辺 の環境及び浸水が軽減しています。	現行どおり	手繰川の草刈を実施することにより、上手繰川 及び周辺環境の機能を 維持していきます。
										効率性	Α	除草を最適な方法により実施しています。		

						基本	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	道路法に定められた又は準じた事業であり、適正な道路 用地の管理のため実施しています。		
24	道路占用管理 事業	↓ + ==	適正な道路用地の管理により、市民生活の安全が確保されている。	占用申請受理、指導、 許可証の交付及び占 用料の調定、請求を 行う。道路法による道 路工事の協議、指導、 承認を行う。					適正な道路用地の管理により、市民生活の安全確保ができました。	有効性	Α	道路占用について、申請内容を精査し適切に許可・承認 事務を行っているため、事業内容に問題ありません。	現行どおり	道路法に基づき申請内容に応じて、適切に許可・承認事務を行います。
										効率性	Α	効率的に事務を執行しおり、現行の実施方法に改善の 余地はありません。		
					くらし・環 境	11	11-1	-		妥当性	А	急傾斜地危険区域に指定されており、国県に準じて実施している事業です。		
25	急傾斜地崩壊 対策事業		急傾斜地におけるが け崩れ等が防止され ている。	千葉県による急傾斜 地崩壊危険区域につ いて、がけ崩れ、土砂 災害の防止対策を実 施する。					地権者の同意を得る ための交渉を引き続 き行いました。	有効性	Α	急傾斜地崩壊対策事業地の対策工事実施に向け、地権 者との交渉を行っています。	現行どおり	地権者の同意が得られ るよう、引き続き交渉を 行います。
										効率性	Α	現時点では、事業費は発生していません。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	市民生活の利便性や生活環境の向上のため、私道整備助成金要綱に基づき実施している事業です。		
26	私道整備助成事業	土木課	私道整備に要する費 用を助成することで、 市民の生活環境が向 上している。	私道整備に要する費 用への助成金を交付 する。					令和6年度の執行実 績はありませんでし た。	有効性	Α	助成金を交付することにより、私道の整備が促進されて おり、快適な道路環境が確保される等、一定の成果が得 られています。	現行どおり	私道整備に要する費用 への助成金を交付し道 路機能を向上します。
										効率性	Α	申請内容に応じた適正な審査により、交付決定を行っています。		

						基本	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	А	都市計画法の定めによる四街道市開発行為指導要綱に 基づき実施する事業です。		
27	開発行為等指導事業	土木課	市民の生活環境が向上している。	開発行為指導要綱に 基づき、帰属道路施 設に対して指導、助 言、検査を実施する。					生活環境の向上に寄与することができました。	有効性	А	帰属等を受ける道路の構造や貯留施設などの雨水抑制 の指導等を行うことにより、良好な居住環境や安全な道 路環境が形成されています。	現行どおり	既存道路等施設への 影響の防止や新設道 路等施設に関する指導 を行うことにより、良好 な道路環境を保持しま す。
										効率性	Α	開発行為の有無により事業に係る人件費に増減が発生 しますが、基本的にコスト縮減の余地はありません。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
28	道路法面等崩 壊対策事業	→ ===	道路法面崩壊対策を 行うことで、市民の生 活環境が向上してい る。	道路法面等の崩落危 険箇所について、対 策工事を実施する。					令和6年度の執行実 績はありませんでし た。	有効性	А	崩壊対策工事により道路の安全性が向上し、第三者被 害を未然に防止できています。	現行どおり	道路法面や擁壁が崩壊するおそれがある場合、対策工事を実施します。
										効率性	А	災害発生前に未然に対策を行うことでコスト縮減に繋 がっています。		
					安全·安 心	2	2-2	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	道路法第42条第1項により実施している事業です。		
29	道路附属物等 維持修繕事業	_ ===	道路附属物等維持修 繕を行うことで、市民 生活の安全性・快適 性が向上している。	道路附属物の維持修繕工事を行う。					道路附属物の点検及 び長寿命化修繕計画 の策定を実施し、維持 修繕の方針を定めま した。	有効性	А	道路附属物の老朽化や破損による事故等維持修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。	現行どおり	道路附属物の老朽化 や破損による事故等を 防止するため、計画的 に維持修繕工事を行い ます。
										効率性	Α	国の交付金を活用しながら、客観的数値を把握したうえ で、修繕計画を策定し執行しています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					くらし・環 境	11	11-1	公民連携	事業の必要性を関係 機関に要望すること ができました。また、	妥当性	Α	特定の事業について、国道・県道管理者に対し、実情を訴え、処理等を要望することで、早期の解決や事業計画の検討等が行われるため、必要となります。 安全で快適な自転車通行空間の効率的・効果的な整備のためにも計画の策定は必要となります。		
30	道路整備事務 事業	市街地整備課	道路整備事務事業を 行うことにより、道路 整備を遅滞なく推進 する。	地域高規格道路、国 道、主要地方道等(県 道)の整備を、国・県 などの関係機関に対 し要望を行う。					自転車活用推進計画 及び自転車ネットワー ク計画の策定に関し て、庁内検討会及び 外部協議会をそれぞ れ2回開催し、自転車	有効性	Α	活動により交付金の獲得や道路整備事務事業進捗の一助となっています。 計画の策定に向け、庁内検討会や外部協議会を通して、 委員からの多様な意見を集約することができています。	現行どおり	要望活動、連絡調整事務、情報交換等の活動 を今後も進めていきます。
									活用推進計画及び自転車ネットワーク計画を策定しました。	効率性	Α	要望先は数多くあり、市単独での活動を行うことは、効果 や効率を考えると不合理な活動と考えていますので、活 動に賛同する協議会等に参加して、要望等の活動を行っ ています。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	国・県に対し、実情を訴え、要望することで、交付金の獲得や事業推進につながるため、必要となります。		
31	街路推進事業	市街地整備課	道路整備財源を確保 することにより、街路 (道路整備)事業を遅 滞なく推進する。	街路(道路整備)事業 を推進するため要望 活動等を行う。					事業の必要性を関係 機関に要望すること ができました。	有効性	Α	活動により交付金の獲得や研修等の参加により、最新の情報が得られます。	現行どおり	要望活動、連絡調整事務、情報交換等の活動 を今後も進めていきます。
										効率性	Α	要望先は、数多くあり、市単独での活動を行うことは、効果や効率を考えると不合理な活動と考えていますので、活動に賛同する協議会等に参加して、要望等の活動を行っています。		
					くらし・環 境	11	11-1	_		妥当性	Α	管理用地は、宅地等に隣接する市街地にあたるため、草 刈り等により、景観・環境に配慮した管理が必要となりま す。		
32	用地管理事務 事業	市街地整備課	適正な用地維持管理 を行うことで、周辺環 境を保全する。	管理地の除草などを 行う。					管理用地の除草、樹木の剪定、パトロール等を実施した結果、景観や環境に配慮した用地管理を行うことができました。	有効性	Α	委託業務による管理用地の除草等により、景観・環境に 配慮した状態が得られます。	現行どおり	草刈、樹木剪定、パトロール等により景観・環境に配慮した用地管理を行います。
										効率性	Α	委託料の安価なシルバー人材センターとの契約や職員 による除草作業により最小の経費で管理しています。		

						基本	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			災害発生時の避難		安全·安 心	3	3-1	シティプロ モーション		妥当性	А	事業の目的を達成するため、「都市計画プログラム」により早期整備路線として位置づけられている本路線の整備を計画的に進める必要があります。		
33	3·3·1号山梨 臼井線整備事 業		路・救助路・災害遮 断、ライフライン空間 の確保などにより、交 通利便性や生活する 上での安全性を得	都市計画道路3・3・1 号山梨臼井線のうち、 2工区(みそら団地からもねの里まで)の整備を進める。	くらし・環 境	11	11-1	シティプロ モーション	予備修正設計を発注 し、測量業務を行うこ とができました。	有効性	А	用地取得、道路整備工事等により、都市計画道路が整備促進することから、完成(供用開始)までの事務進捗率を上げられるよう取り組んでいます。	現行どおり	市の財政状況や現在 進行中である他の大型 事業の動向を注視しな がら進めていきます。
			්							効率性	А	都市計画道路の整備事業については、事業内容を精査 しながら交付金も含め、最小限の費用で整備できるよう 検討して事業を進めています。		
			災害発生時の避難		安全·安 心	3	3-1	シティプロ モーション		妥当性	Α	事業の目的を達成するため、「都市計画プログラム」により早期整備路線として位置づけられている本路線の整備を計画的に進める必要があります。		
34	3·4·7号南波 佐間内黒田線 整備事業	市街地整備課	路・救助路・災害遮 断、ライフライン空間 の確保などにより、交 通利便性や生活する 上での安全性を得	都市計画道路3・4・7 号南波佐間内黒田線 のうち、鹿渡南部特定 土地区画整理事業地 境から県道までの整 備を進める。	くらし・環 境	11	11-1	シティプロ モーション	道路用地として、 1138. 16㎡を買収 し、都市計画道路の 整備が進みました。	有効性	А	用地取得、道路整備工事等により、都市計画道路が整備促進され、完成(供用開始)までの事業進捗率を上げることができました。	現行どおり	地権者の理解を得なが ら、道路用地の取得を 進めていきます。
			న ం							効率性	А	都市計画道路の整備事業については、事業内容を精査 しながら、交付金も含め、最小の経費で整備できるよう検 討して、事業を進めています。		
					くらし・環 境	10	10-3	_		妥当性	А	人や車などの利用者の安全や道路機能の向上のため に、道路改良工事等を進める必要があります。		
35	道路新設事業	市街地整備課	道路整備により、安全 かつ快適な通行を確 保する。	安全かつ快適な通行 の確保による市民生 活を向上させるため、 道路の新設改良工事 を行う。	くらし・環 境	11	11-1		道路改良工事、設計 等の実施により、安全 かつ快適な通行の確 保に向け、道路新設 事業を進めることがで きました。	有効性	Α	用地買収、道路改良工事等により人や車などの利用者 の安全や道路機能の向上が得られます。	現行どおり	国等の補助金を活用し つつ、工事、設計等を 実施し、道路新設を継 続していきます。
					くらし・環 境	11	11-1	市民協働・ シティプロ モーション		効率性	А	要望箇所は、市内で複数存在しているため、各箇所の事業効果を判断し、順次計画的に整備していきます。また、交付金を含め、最小の経費で整備できるよう検討して、事業を進めています。		

						基	本計画		令和6年度					令和7年度			
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針			
				市街地の計画的な整	くらし・環 境	10	10-3	シティプロ モーション	街づくり区画整理協会 および干葉県市街地 整備推進協議会によ る研修・講習会への 参加、及び発行する	妥当性	А	市街地を計画的に整備していくのは行政の役割であり、 その取組においてより良い市街地整備の実現を目指す ため、外部有識機関及び行政内部機関による協議検討 を行うとともに、必要な情報収集は不可欠です。		現在、2地区で土地区 画整理事業が施行中で あり、より良い市街地整 備の実現を目指し、行 政内部機関等において 協議検討を行うととも に、必要な情報収集を			
36	都市整備事務 事業	市街地整備課	整備改善及び宅地の 利用増進並びに土地 の健全な高度利用を 行う。また、四街道駅 南側の周辺を整備す	! うとともに、街づくり区					専門誌の購読などを 通じて市街地整備に 必要となる、知識・情 報を収集することがで きました。また、現在、 施行中の区画整理事	有効性	Α	協議検討結果及び収集情報を市街地整備の考えの中に 活かしています。	現行どおり				
			ি	情報収集を行う。					業については、各々の事業において、適宜、関係機関との協議を実施しました。	効率性	Α	効率的な事業活動に伴う予算措置であり、コスト縮減の 余地はありません。		行います。			
			レウ州利田な描准」				鹿渡南部土地区画整 理組合が施行する鹿 渡南部特定土地区画	くらし・環 境	10	10-3	シティプロ モーション		妥当性	Α	事業を早期に完了に導くために、土地区画整理法第75 条第1項に基づく、技術的支援、事務的支援、財政的支援等、市による支援が不可欠となっています。		市の支援なしに組合が 事業運営を行っていく
37	鹿渡南部特定 土地区画整理 事業	市街地整備課		整理事業への技術的 援助等を行う。また、 事業を円滑に推進す るため施行者・関係機 関・関係各課との協議 調整を行うとともに、					事務的、財政的支援 を行い、令和7年度完 了に向け、事業を進 めることができまし た。	有効性	А	区画整理組合への指導・助言および事務的・財政的支援により、早期完了に向け事業が進められています。	現行どおり	のは実質困難な状況です。また、居住環境の早期整備は住民の求めるところであることから、事業を早期完了に導くため、事務的支援を行います。			
				事業完了に向けて必要な整備や措置等を 実施する。						効率性	Α	現在は、業務代行を置かずに、市の事務的支援により、 市と組合理事が協力して事業を進めることにより、事業 費を圧縮しています。					
				物井新田土地区画整理組合が施行する物井新田土地区画整理組合が施行する物井新田土地区画整理事業への技術的援助等を行う。また、事業・を円滑に推進するため施行者・関係各課との協議調整を行うとともに、事	くらし・環 境	10	10-3	_	事業の早期完了に向 け、適宜、指導・助言 を行いました。	妥当性	Α	事業資金の困窮により組合事業運営が不安定な状況にある中、事業を進展させ、事業を早期完了に導くためには、土地区画整理法第75条第1項に基づく、事業促進のための助言や援助など、市からの側面支援が不可欠となっています。		の求めるところであるこ とから、事業を早期完			
38	物井新田土地 区画整理事業 関連事業	市街地整備課	と宅地利用を増進し、							有効性	Α	施行者への指導、助言等の結果により、早期事業完了 に向けた再建計画の構築が進められています。	現行どおり				
] /	業完了に向けて必要な整備や措置等を実施する。						効率性	Α	現時点では、側面支援に当たっては、事業費がかからない方法により、実施しています。		了に導くため、側面支 援を行います。		

						基	本計画					令和6年度	令和7年度		
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
					くらし・環 境	10	10-3	_	申請箇所における建 築行為や土地形質変 -更行為の内容につい	妥当性	А	土地区画整理法第76条の規定により実施しています。 また、事業施行上の障害となる建築行為等を制限するための処分行為であり、行政処分の性質です。		土地区画整理法第76 条に基づく申請内容に 対する確認及び処分に より、土地区画整理事 業区域内の適正な土地 利用を行い、整合のと れた良好な住宅空間の 整備を進めます。	
39	法第76条(建築 行為等の制限) 受付許可事業	市街地整備課	土地区画整理事業区 域内の適正な土地利 用を行うことで、整合 のとれた良好な住宅 空間を整備する。						て的確に把握するとともに、必要に応じて指導改善等を行ったことにより、土地区画整理事業区域内の適正な一土地利用が行われ、良好住宅空間の整備が進みました。	有効性	А	申請内容に対する確認及び処分の結果、土地区画整理 事業区域内の適正な土地利用が行われ、整合のとれた 良好な住宅空間の整備が進んでいます。			
										効率性	А	事務費を伴わない一般的な事務作業ですが、効率的に 実施しています。			
	建築行政事業				建築基準法令に基づき劣化の著しい又は 違反した建築物など に対する除却・移転・	くらし・環 境	10	10-1	シティプロ モーション		妥当性	А	建築基準法第9条他に定められています。		
40		建築課	建築基準法に基づいた安全な建築物で市 民が生活している。	な建築物で市「利限などの叩っなど」					「住宅の品質確保の推進、住宅関連産業を中心とする市内業者の活性化及び本市への定住促進をすること」ができました。	有効性	А	建築基準法に基づいた安全な建築物で市民が生活しています。	現行どおり	法令に基づき、建築物 の品質確保に向けた周 知を行います。	
										効率性	А	建築基準法第9条他に定められています。			
			災害に強いまちづくり を推進することで、公 共の福祉が推進さ れ、家屋などの倒壊 による道路閉鎖など の被害が最小限に なっている。	することで、公 祉が推進さ を計画的かつ総合的に促進する。また、耐震化の取り組み を計画的かつ総合的に促進する。また、耐震相談会等による相震が最小限に	安全·安 心	1	1-1	シティプロ モーション	地震等の発生時における危険なコンクリートブロック塀等の防止策による被害の防止策を促進することが耐力を表した。木造住宅耐力をはいるできました。木造住宅耐力を強力を受力を受力を表した。本途を表した。本のでは、本地の大力を表した。かつ円滑に執行する	妥当性	А	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められています。		地震等の発生時における危険なコンクリートブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、市内にある危険なコンクリートブロック塀等を除去する工事等に要する経費に対する補助金制度を実施します。また、法令による市	
41	建築防災行政 事業	建築課								有効性	А	災害に強いまちづくりを促進することで、公共の福祉が促進され、家屋などの倒壊による道路閉鎖などの被害が抑えられています。	現行どおり		
									ことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。	効率性	А	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められています。		耐震促進計画を改定するとともに、耐震化を促進するため制度を周知していきます。	

						基	本計画		令和6年度					令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
					くらし・環 境	12	12-3	-		妥当性	Α	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称: 建設リサイクル法)第10条に定められています。		解体の届出受理及びパトロール実施し、資材の 分別解体及び再資源化 を促進していきます。	
42	建設リサイクル事業		建築工事に係る資材 の再資源化等に関す る法律に基づき、特 定建設資材の分別解 体及び再資源化など がなされている。	ロー は 発生 単一 は できます					建設資材の分別解体 及び再資源化を促進 することができました。	有効性	Α	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称: 建設リサイクル法)に基づき、特定建設資材の分別解体 及び再資源化などが行われています。	現行どおり		
										効率性	Α	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称: 建設リサイクル法)第10条に定められています。			
	建築確認申請 等事業		どを行い、建築基準 関係規定に適合して いる建築物が建築さ れるとともに、指定確 認検査機関における	建築基準法に基づく	くらし・環 境	10	10-1	_	建築行政共用データ ベースシステムを使 用することにより、確 認申請等業務を適正 かつ円滑に確認する ことができました。	妥当性	Α	建築基準法第6条に定められています。		建築確認申請等業務を データベースを利用し、 適正に情報を管理して いきます。	
43		74. 欠 ===		て 査及び済証の交付な さ どを行う。指定確認検 確 査機関の行う建築確 る 認審査など及び検						有効性	Α	適正・迅速に審査などを行うことにより、建築基準法関係 規定に適合している建築物が建築されるとともに、指定 確認審査機関における確認・検査が適正に実施されて います。	現行どおり		
										効率性	Α	建築基準法第6条に定められています。			
			建築物の着工動態を 明らかにし、建築及び 住宅に関する基礎資料が作成されている。 また、当該建築物利 害関係者の建築物売 買の経済活動が適正 且つ迅速に行われる 状態になっている。	知事に建築工事届件	くらし・環 境	10	10-1	_	建築物の着工動態の 基礎資料が作成され ました。また、建築物 売買の経済活動が円 滑に行われました。	妥当性	Α	建築基準法第15条に定められています。		建築物の経済活動のため、工事届及び記載証明を円滑に実施できるよう情報を管理していきます。	
44	建築物統計調 査等事業			数、建築物災害状況 を毎月報告する。記載 証明を利用する当該 建築物の利害関係者 に建築者の展記載 に建築者の展記載						有効性	А	建築物の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する 基礎資料が作成されています。また、当該建築物利害関 係者の建築売買の経済活動が適正かつ迅速に行えるようになっています。	現行どおり		
				書の交付などを行う。					効率性	Α	建築基準法第15条に定められています。				

						基	本計画		令和6年度					令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
			適切な家賃算定を行	入居者の募集・順位	くらし・環 境	10	10-1	ı		妥当性	А	公営住宅法に基づき実施しています。		入居者の募集から各種 手続き、住宅使用料の 算定・徴収など、市営住 宅の適正な管理運営を 行います。	
45	市営住宅入居 者管理事業	建築課	うため、入居募集・入 居者の異動・収入な どを把握し、市営住宅 使用料の徴収業務を 行い市営住宅の施設 維持管理に反映され	の決定、異動・同居・					入居者の募集から各種手続き、住宅使用料の算定・徴収など、 市営住宅の適正な管理運営を行いました。	有効性	А	入居者の申請に対する適正な事務処理を怠らず、家賃 徴収においては、滞納なくすように指導しています。ま た、財源の確保については、適切な処理を行う必要があ ります。	現行どおり		
			ている。							効率性	Α	公営住宅法に基づき適正な入居手続きを行うことにより適正に管理しています。			
					くらし・環 境	10	10-1	_	入居者が快適かつ安 全に住めるように、市 営住宅の補修等維持 管理を実施しました。	妥当性	А	退去及び施設の老朽化に伴う危険個所の工事・修繕 は、事前に発生の予想は困難であり、必要な時点におい て適切で最小限な方法をとっています。		入居者が快適且つ安全 に住めるように、市営住 宅の補修等維持管理を 実施します。	
46	市営住宅施設 管理事業	建築課	市営住宅の施設・設備などの補修・維持管理をすることで、入居者が良好な生活を送っている。	備の維持管理を行う。 (修繕費・工事費の適						有効性	А	消防法の規定に基づく点検であり、入居者の安全が確保 されています。	現行どおり		
										効率性	Α	水道法の規定に基づく点検であり、入居者の安全が確保されています。			
			即した設備を整備す		くらし・環 境	10	10-1	- 公堂住	公営住宅等長寿命化	妥当性	А	長寿命化計画に基づき老朽化した市営住宅の施設・設備を社会的なニーズに即したものに整備・更新し、安心して住める降雨宅を供給しています。		公営住宅等長寿命化 計画に基づき、各市営 住宅の個別改善及び点 検を実施し、市営住宅 入居者の健全な住環境 (居住性の向上・安全 性確保)を整備します。	
47	市営住宅改善 事業	建築課		公営住宅等長寿命化 計画に基づき、各市 営住宅の個別改善を					計画に基づき、各市 営住宅の個別改善及 び点検を実施し、市営 住宅入居者の健全な 住環境(居住性の向 上・安全性確保)を整	有効性	А	施設の長寿命化を行うため、長寿命化計画に基づき、適 切な時期に必要な改修を行っています。	現行どおり		
									備を行いました。	効率性	Α	長寿命化に基づき、各市営住宅の個別改善を実施し、入 居者の居住性を高めていきます。			

				事業概要		基	本計画					令和6年度	令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的		分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				市民の豊かな住生活 の実現を目指し、少子	くらし・環 境	10	10-1	市民協働・ デジタル 化・シティプ ロモーショ ン	市民の豊かな住生活 の実現を目指すた	妥当性	А	住生活基本計画に基づき、良好な住環境整備のため、 各種施策を推進します。		市民の豊かな住生活の実現を目指すため、住生活を目指すため、住生活を目指すため、住生活基本計画の施策を推進していきまの計画のでは、1000円のでは、1000円のでは、1000円では、100
48	住生活基本計 画推進事業	建築課	市民の住生活の安定 及び向上が促進され ている。	高齢化対応、ストック 重視、居住の安定確 保など、関係する施策 と連携し、バランスの 良い住宅政策を総進 的かつ計画的に推進	FID.				め、住生活基本計画 の施策を推進しました。今年度は、次期計画の策定に向け、市 民アンケート、住環境に関するデータの収集、課題の整理などを 行いました。	有効性	Α	住生活基本法に基づき、市の実状に即した住生活基本 計画を策定し、その施策を実施することにより、住環境の 整備等が行われています。	現行どおり	
				するために「住生活基本計画」を推進する。						効率性	Α	住生活基本計画の重点施策等の実施を行います。		
	空き家等対策事 業		空家の適正な管理及 び有効活用を推進し ている。		くらし・環 境	10	10-1	シティプロモーション	市民からの苦情等に 対し迅速かつ適正に 対応しました。また、 空き家所有者からの 相談に対し、関係団 体と連携して解決に 向けた取り組みを実 ・施することができまし	妥当性	А	空家等の適正管理や有効活用を推進することにより、地域における居住環境を向上させるため、引き続き実施する必要があります。		携して対応し、解決に 向けた取り組みを実施
49		建築課								有効性	Α	空き家の所有者等への指導や相談業務により、空き家 の適正管理や有効活用が行なわれています。	現行どおり	
									te.	効率性	Α	四街道市空家等対策計画に基づき、空家等に関する対 策を総合的かつ計画的に実施します。		します。
				市内に居住する親世帯(または子世帯)に	くらし・環 境	10	10-1	シティプロ モーション	一 住環境の向上と若い 世代の定住を促進す るため、補助金の交 付事業を推進すること ができました。	妥当性	Α	介護、子育てなど親世帯と子世帯がお互いに協力できる 環境づくりを促進するため、必要な事業です。		住環境の向上と若い世代の定住を促進するため、補助金の交付を継続し、事業を推進していきます。
50	三世代同居·近 居支援事業	建築課		ついて、市外に居住する子世帯(または親世帯)が市内に同居または近居の住宅を購入(建築)した場合、その						有効性	Α	三世代同居および近居を促進することにより、住環境の 向上と若い世代の移住・定住が促進されています。	現行どおり	
				費用に対して補助金 を交付する。						効率性	Α	効率的・効果的な方法で実施しています。		